

わが家を空き家にしない

東京都行政書士会
平成31年度東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業

相続と事前準備の

お困り事
なんでも
ご相談ください!



練馬フォーラム & 無料個別相談会



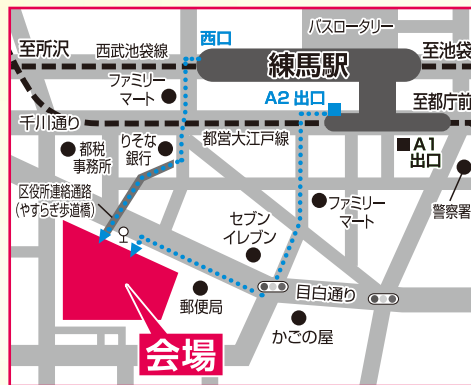
行政書士
が
解決いたします!

11/23 10:30~16:30
土祝 [受付開始 10:15~]

会場 練馬区役所
地下1階 (アトリウム地下) 多目的会議室
東京都練馬区豊玉北6-12-1

入退場
自由

交通 ・西武池袋線・西武有楽町線：練馬駅西口 —— 徒歩約5分
・都営地下鉄大江戸線：練馬駅A2出口 —— 徒歩約7分



タイムスケジュール 予約不要

無料

多目的会議室

10:30~ 講演① 練馬区の空き家の現状と対策 練馬区環境部環境課 樋口 哲也氏

11:00~ 講演② 不動産取引における空き家問題 宅建業協会練馬区支部長 金沢 景一氏

11:30~ 講演③ 空き家にしない相続対策 行政書士 FP 竹山 博之氏
(12:00~13:00 休憩)

13:00~ 基調講演 わが家を空き家にしない
住み続ける工夫とお片付けのススメ
インテリアコーディネーター：今泉 なな子氏



13:40~ パネルディスカッション
空き家にしない相続と事前準備
行政書士、税理士、金融機関、宅建業者、みどりのまちづくりセンター、インテリアコーディネーター

14:40~ 講演④ 空き家の税金問題 税理士 公認会計士 矢崎 誠一氏

15:30~ 無料個別相談会 講演終了後の会場内でも無料個別相談会を開催します。

多目的会議室入口

10:30~16:30 無料個別相談会

各種専門家が揃っています。
ぜひこの機会にご相談ください。

展示コーナー

空き家の抱える問題点や
解決策についてパネル展示を
ご覧ください。

相続など
お困りごと
ありませんか?

なんでも
ご相談ください!



主催：東京都行政書士会
共催：東京都行政書士会 練馬支部
後援：練馬区

上記イベントに
関する
お問い合わせ

東京都行政書士会

03-3477-2881

受付時間
9:00~17:00
(土・日・祝日除く)

こんなお悩みありませんか？



一人暮らしで持ち家を相続する人がいない。
どこかに寄付できないか？



遺言書の作成



高齢の親が認知症で施設入居することになった。空き家になりそうな実家など
財産管理はどうしよう？



成年後見制度の活用



親が亡くなった後、不動産の名義が
親のままになっているが、どうしよう？



遺産分割協議書の作成



親の家を相続することになったが、
住む予定はない。何か活用できないか？



相続した空き家の利活用



空き家を活用して民泊やカフェをしたいが
開業の届けはどうするの？



各種許認可申請



空き家をリフォームして賃貸したいけど、
費用が高額になりそうだからどうしよう？



補助金等申請



あなたのお悩み、行政書士が
解決いたします！



空き家に関するお困りごととはご相談ください

東京都行政書士会 市民相談センター
空家問題サポートセンター
(空家対策特別委員会)



03-5489-2411

電話相談 12:30～16:30 (土・日・祝日除く)



[https://www.tokyo-gyosei.or.jp/
conference/akiya-support/](https://www.tokyo-gyosei.or.jp/conference/akiya-support/)

お電話でのご相談は無料。事案処理は有料となる場合がございます。

行政書士は街の法律家

権利義務、事実証明に関する書類作成や行政への許認可手続きの専門家です。
遺言書の作成、相続手續のご相談、また法人設立や助成金申請など空き家の利活用に向けて多方面からサポートします。
「平成31年度東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業」の事業者に選定されました。